

公益社団法人海津市シルバー人材センター

令和 7 年度事業計画

	基本方針	
--	------	--

国においては、厚生労働省の高年齢者雇用対策の概要の中で、高年齢者が地域で働ける場や社会を支える活動ができる場の拡大として、シルバー人材センター事業の推進を掲げていますが、一方では、高年齢者が年齢にかかわらず働くことができる企業を拡大させ、65歳を超える雇用の推進を図ることで定年制延長制度等の普及が徐々に定着してきています。

こうした施策により、65歳からがシルバー人材センターへの入会といった構造ができ、さらにその年齢が70歳に延びることも想定され、第一線で活躍される時間が長くなる状況は、今後益々拡大していくものと考えられます。

更に、令和6年11月から「特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律」（いわゆるフリーランス法）が施行され、それに伴い業務委託によるものについては、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式となるよう、契約方法の見直しが求められているところです。

本市において、65歳以上の高齢者の割合は平成26年に26%を超え、令和6年度には36.5%となり、高齢化は急速に進んでいます。当センターの会員数の現状を見ても、65歳以上の継続雇用が義務化されたことなどにより、60歳台前半の入会が滞り会員獲得を困難にしており、シルバー事業展開の大きな課題となっています。

このような状況下で、健康で働く意欲と能力のある高齢者が福祉の担い手として地域社会を支えることは極めて大切で、高齢者が元気で社会で活躍することに対する期待も高まっています。今後も、「自主・自立・共働・共助」の基本理念のもと、長年培った知識や経験、技能を活かし、就業を通じて豊かな積極的な高齢期の生活と社会参加による生きがいの充実を図るシルバー人材センターの存在意義は高まると思われます。

当シルバー人材センターでは、今年度も引き続き、公益法人としてその名に相応しい社会的信用の保持、公益性に配慮した運営に努め、超高齢化社会の中で、時代・地域社会のニーズに対応し、地域で信頼されるセンターとなれるよう活動を展開していきます。

また、会員数が伸び悩んでいることから、市主催のイベント等にも参加するとともに、チラシ等の配布によるPRに努め、さらなる新規会員の加入促進・就業機会の開拓に努め、会員、役員、職員が一丸となって、適正で効率的な事業に取り組んでいきます。

以上の考え方に立って、令和7年度の事業目標を次のとおりとし、具体的施策を進めていきます。

	事業目標	
--	-------------	--

基本方針に基づき、次のとおり目標を設定します。

(1) 会員数	310名
(2) 受注件数	1,500件
(3) 契約金額	138,000千円
(4) 就業延べ人員	25,000人日
(5) 就業率	92%
(6) 賛助会員	20件
(7) 派遣事業契約金額	17,000千円
(8) 派遣事業就業延べ人員	2,700人日

1. 普及啓発事業

シルバー人材センター事業への信頼と理解が得られるよう、一般市民、事業所、官公庁に対し、本事業の意義と基本的な理念及び仕組み等を周知するとともに、高齢者自身の本事業に対する意識啓発を行うため、次の事業を行います。

- ① 広報誌「いきがい」を年1回発行します。
- ② ホームページの内容を随時更新し情報を発信します。
- ③ 海津市の広報紙に有料広告を掲載します。
- ④ 活動等をマスメディアへ情報提供し、取材協力を行います。
- ⑤ 入会案内チラシ等の複数回の全戸配布と公共施設への備え置きを行います。

2. 安全・適正就業の推進

会員が自らの健康の維持と安全の確保を図りながら、センターから提供された仕事を安全かつ適正に遂行できるよう、安全意識の高揚と啓発を行うため、次の事業を行います。

- ① 安全・適正就業委員会を年3回以上開催します。
- ② 就業場所の安全パトロールを実施します。
- ③ 安全就業等の講習会を開催します。
- ④ 日常的な健康管理の啓発を行ないます。

3. 調査研究

1年間の本事業の実績を集計するほか、時代の要請に対応した事業展開を図るため、会員、一般市民、事業所等に対し、会員の就業に対する意識の変化や就業の実態に関する調査及び本事業への評価に関する調査などを行い、調査結果を事務所での閲覧並びにホームページに掲載し公開します。

- ① 発注者の満足度アンケート調査

4. 会員の拡大

シルバー事業を推進するためには、団塊の世代を含む会員の拡大が不可欠です。新規会員の勧誘、入会の促進に努めます。

- ① 市主催のイベントをはじめ、様々な機会においてセンターのPRに努めます。
- ② 新規会員紹介等に対しポイントを付与する制度を実施します。

5. 就業分野の開拓・拡大

就業機会の提供は、会員の拡大と共にセンター事業の両輪をなすものであります。特に、高齢者の就業ニーズが多様化する中、より多くの会員に就業の場を提供し、就業率の向上に努める必要があります。そのため、新規の仕事の開拓に向け、役職員及び会員が一丸となって、就業分野の開拓と拡大に努めます。

- ① ワンコインサービス及びシルバーサロンの検討を引き続き行います。
- ② 就業先においてのぼり旗を掲げセンターを周知し、新規就業の確保を図ります。
- ③ 社会問題となっている空き家等について、海津市との協定に基づき管理事業を進めます。

6. 相談・情報提供

入会を希望する高齢者を対象に入会説明会の開催を継続するとともに、より効果的な方法等について検討を行います。また、高齢者からの相談に対応するワンストップサービスセンターとして、雇用、就業、ボランティア活動等に係る情報提供を行います。

- ① 役員及び事務局職員が出席し、毎月第2火曜日に各地区持回り（海津、南濃、平田の各地区）で入会説明会を開催します。
- ② 会員及び市民からの相談に対する随時対応を行います。

7. 社会参加活動の推進

地域の信頼を得るために、地域会員を中心として、海津、南濃、平田の各地区持ち回りで地区の実情に合ったボランティア活動を実施します。

- ① 3月第3火曜日の「海津市シルバーボランティアの日」に実施。

8. 研修・講習事業

就業上必要な専門的技能及び知識を付与し、就業の機会に結び付け、後継者の育成を図るため、会員の資質を高める研修会、一般高齢者も含めた講習会等の開催に取り組みます。

9. シルバー派遣事業

適正就業の徹底を図るため、指揮命令があると疑われる請負または委任契約は、派遣事業での就業になります。

会員の新たな就業形態の一つとして、公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会が行う一般労働者派遣事業の派遣事務所として派遣先事業所の開拓に努め、事業の推進を図ります。また、労働者派遣法の改正に伴い、義務付けられた教育訓練を実施します。

10. 要請活動

役員は、シルバー人材センターの関係者に事業の理解を得るための要請活動に努めます。

11. 職業紹介事業

公益社団法人岐阜県シルバー人材センター連合会有料職業紹介事業の実施事務所として、臨時的かつ短期的な仕事、またはその他軽易な業務に係る仕事を高齢求職者に職業紹介します。

12. その他

行政機関をはじめ、各種団体、他のシルバー人材センターとの連携を密にし、情報収集に努めるとともに、就業事務の円滑な促進を図り、効率的かつ合理的な運営に努めます。